

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年七月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
杉崎 保巳	五條市岡町一五三一番地	五條市岡町一五一〇番ほか四筆	
巽 勝嗣	五條市五條四丁目九番一六号	五條市野原町三一八九番	
株式会社福角兄弟農園	宇陀市榛原比布一三一三番地	宇陀市榛原澤一七六七番	
株式会社空土	奈良市水間町一二四番地の一	宇陀市大字陀嬉河原五六二番ほか一七筆	
姜 慧男	吉野郡大淀町大字桧垣本二〇九三番地の九一	吉野郡大淀町大字佐名伝五四三番ほか三筆	
上田 一十志	吉野郡大淀町大字岩壺一六六番地の一	吉野郡大淀町大字薬水一〇一七番ほか一筆	
中西 真也	吉野郡下市町大字広橋五五番地	吉野郡大淀町大字薬水四番一ほか一筆	

合同会社旭	合同会社旭
大阪市都島区高倉町一丁目一〇番二六号	大阪市都島区高倉町一丁目一〇番二六号
御所市大字井戸四五九番ほか八筆	御所市大字南郷二〇一三番ほか四筆

二 認可年月日

平成三十年七月十三日